

# 目 次

第	1 章	章 計画の内容	1
	1)	計画策定の主旨	1
	2)	計画の位置づけ	2
	3)	計画期間	2
第	2貫	<b>す 河津桜まちづくりの現状と課題</b>	3
	1)	町内の河津桜	3
	2)	河津桜まつり	4
	3)	河津桜まつり来場者アンケート調査より	5
	4)	関係者ヒアリング	6
	5)	河津桜のまちづくりについてのアンケート調査	8
	6)	河津桜中学生会議	9
	7)	河津桜まちづくりに係る課題のまとめ	11
笙	3 ਵ	■ 目標像と整備基本方針	12
777	<b>U</b> =	- 口味体し正備やイルリ	ı ı v
МJ		目標像	
ЯJ	1)		13
	1)	目標像	13 13
	1) 2) <b>4</b> 貫	目標像	13 13 16
	1) 2) <b>4章</b> 1)	目標像 整備基本方針 <b>基本計画</b>	13 13 <b>16</b>
	1) 2) <b>4 5</b> 1) 2)	目標像整備基本方針	13 13 <b>16</b> 16
	1) <b>4章</b> 1) 2) 3)	目標像 整備基本方針 <b>董 基本計画</b> 土地利用・基盤整備 桜の拠点・ネットワーク形成	13 13 16 16 21
	1) <b>4</b> 章 1) 2) 3) 4)	目標像 整備基本方針 <b>基本計画</b> 土地利用・基盤整備 桜の拠点・ネットワーク形成 景観形成・景観誘導	13 13 16 16 21 26 29
第	1) 2) <b>4</b> 1) 2) 3) 4) 5)	目標像 整備基本方針 <b>基本計画</b> 土地利用・基盤整備 桜の拠点・ネットワーク形成 景観形成・景観誘導 民間活力の誘導	13 13 16 16 21 26 29
第	1) 2) <b>4章</b> 1) 2) 3) 4) 5)	目標像 整備基本方針 <b>基本計画</b> 土地利用・基盤整備 桜の拠点・ネットワーク形成 景観形成・景観誘導 民間活力の誘導 ソフトプログラム	13 13 16 16 21 26 29 31

# 第1章 計画の内容

## 1) 計画策定の趣旨

河津桜は、昭和 30 年頃に河津町内で発見された早咲きの桜で、河津町のシンボル的存在であり、重要な観光資源となっています。中でも河津川沿いの桜並木は、毎年 90 万人近い観光客が訪れる「河津桜まつり」のメイン会場となっており、重要な存在です。

河津川沿いの河津桜は、「河川区域内における樹木の伐採・植栽基準(平成 10 年 6 月 19 日建設省河川局)(以下「植栽基準という」)」を満たしておらず、倒木や腐朽による堤防の弱体化が懸念されているほか、古木化や病虫による被害に対応するため、平成 30 年の3月に「河津川流域における河津桜並木基本方針」(河津川流域における河津桜並木景観検討会)が策定され、河津川流域の河津桜の維持・保全の方針が示されました。しかしながら、上記方針は河津川流域に限定した河津桜の維持・保全のための方針であり、河津桜のまちづくり全般に対応した内容ではありませんでした。

実際には、河津桜の最盛期には、河津桜を見にくる来訪者によって町内だけでなく広域に 及ぶ車の渋滞が生じて町民生活に支障をきたしているほか、河津桜により町内を回遊できる 仕組みができていないこと、桜まつり時の露店の出店により景観や衛生上の問題が生じてい ることなど、インフラ整備を含む抜本的改革の必要性が生じています。

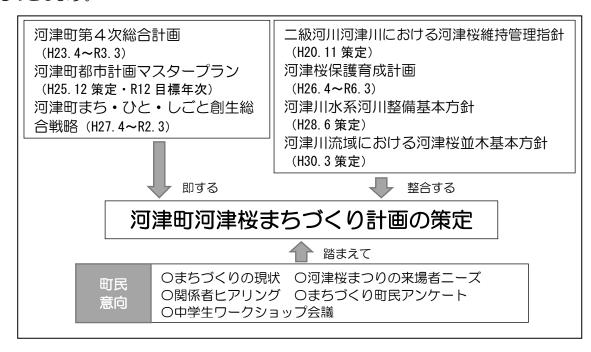
このため、河津町のまちづくりの現状、住民や来場者ニーズなどを踏まえて、土地利用や 景観に配慮した、賑わいづくりを含む"河津桜の総合的なまちづくり"についての計画とし て、今回新たに「河津町河津桜まちづくり計画(以下、「本計画」という)」を策定すること となりました。



H29年フォトコンテスト最優秀賞(桜のトンネル)

### 2)計画の位置づけ

本計画は、「河津町第4次総合計画」、「河津町都市計画マスタープラン」などの上位計画に即し、「河津桜保護育成計画」や「河津川流域における河津桜並木基本方針」と整合のとれたものとします。



### 3)計画期間

計画期間は令和 2 年度(2020年度)~令和 11 年度(2029年度)までの 10 年間とします。



H29年フォトコンテスト優秀賞 (河津川沿いの河津桜)

# 第2章 河津桜まちづくりの現状と課題

#### 1) 町内の河津桜

#### (1)河津川沿いは随一の河津桜観光スポット、今後の維持・継承が課題

町内の河津川沿いには約850本の河津桜が植栽されており、河津町を代表する河津桜の観光ポイントとなっています。現在、生育状況は概ね良好ですが、古いものでは植栽後45年が経過しています。堤防内に根を張るなど、植栽基準を満たしていないものが多く存在し、植樹された桜の倒木や腐朽による堤防の弱体化も河川管理上の課題となっています。堤防の嵩上げや腹付けを行い、植え替えする必要があり、今後の対応が課題となっています。

全体としては右岸と比較して左岸で良好な桜が多く、植栽後の経過年数が長いことから下流になるほど健全な個体の割合が低くなる傾向があり、今後桜並木の再整備を検討していく必要があります。

#### (2)河津桜発祥の町として原木の保全、後継樹の育成

町内には、昭和30年頃に発見された河津桜の原木が存在します。 樹齢は約65年であり、 樹高約10m、幹周115cmであり、平成17年に町の天然記念物に指定されています。 河 津桜まつりでは多くの観光客が原木を目当てに訪れる観光スポットとなっています。

原木は河津町の貴重な資源であり、月に1回程度、樹木医による診断や処置、殺菌殺虫剤・ 樹幹部の養生等を行っています。ソメイヨシノの場合、管理しない樹木の寿命は60年~70年と言われているため、原木についても剪定や土壌改良、排水性の改良などを施すことにより寿命を延ばすことが重要になっています。原木の遺伝子を引き継ぐ個体の育成も行われています。

また、原木の個体としての維持のほかに、原木周辺は道幅が狭く、交通安全上の問題や、 来訪者がゆっくり楽しむスペースがないこと、他の観光拠点と歩行者ネットワークでつなが っていないなどまちづくりの課題があります。

河津桜発祥の地として原木と原木を楽しむことのできる環境を後世に引き継いでいくことが求められています。

#### (3)町内に広がる河津桜のネットワーク

昭和 30 年頃に飯田勝美氏によって発見された河津桜は、昭和 43 年から勝又光也氏によって苗の増殖が行われるようになり、河津川沿いや線路沿いなどに植栽が始められました。昭和 55 年から 63 年にかけては伊豆振興センター南伊豆農場から 1,230 本の苗木が配布され、町内の至るところに植栽されました。

平成 12 年度には河津桜の植栽状況調査が行われました。現在、町内に正確にどのくらいの河津桜が存在するのかは明らかになっていませんが、約 9,000 本ともいわれており、相当数の河津桜が存在しています。

平成 28 年からは町内のボランティアによる「河津桜守人」の認定制度が創設され、認定を受けた河津桜守人を中心に、河津桜の維持・保全活動に取り組んでいます。

今後、河津桜の拠点の分散化を図ったり、早咲きの河津正月などの原木から派生した有用な特徴ある河津桜を活用することで河津桜を楽しむ期間を延ばしたりするなど、新たな取組により、更なる河津桜の魅力の拡大を図ることが求められます。

#### 2) 河津桜まつり

#### (1)第1回の開催から急速に伊豆半島を代表するまつりに成長

現在では早春の伊豆半島を代表するイベントである河津桜まつりですが、平成3年に第1回の河津桜まつりが開催された際の来場者は1ヶ月間でわずか3,000人でした。その後来場者は急速に増加し、平成11年の第9回には100万人を超え、以降継続して100万人を超える来場者がありましたが、平成23年の東日本大震災を契機に減少し、近年は90万人前後で推移しています。

河津桜まつりの経済波及効果について、平成 30 年度に行った町の試算によれば、伊豆半島内212億円、町内27億円となっており、伊豆半島の一大観光イベントに成長しています。

#### (2)車の集中による渋滞と駐車場地の河津桜まつり期間外の活用の問題

来場者が増える一方で、来場者の半数以上が車で来訪するため、河津桜まつりの最盛期には広域的な渋滞や駐車場の問題が生じるようになってきました。最近では河津桜観光交流館の周辺を中心に約1,700台分の駐車場が供給されていますが、河津桜まつりのピーク時の土日には駐車場が足りず、大渋滞が引き起こされています。多くの駐車場は街の中心部に位置していますが、河津桜まつり期間外には利用されていない(低・未利用地である)ことが多く、土地利用の面からも課題となっています。

第 20 回以降、駐車場が駅周辺や市街地から役場周辺や沢田地区など上流域に移動している傾向がみられます。

#### (3)露店の増加と景観への影響

河津桜まつりの成長とともに期間中に出店される露店も増加しています。過去 11 年間の 出店データをみると、毎年約 150 店舗が出店しており、町内事業者の店舗が 90 店舗、町外 事業者の店舗が 60 店舗となっています。平成 30 年の結果をみると、10 回以上出店してい る店舗が半数を占め、5~9 回以上の出店を合わせると 4 分の 3 を占めています。

一方で、観光客によるごみのポイ捨て、派手な色遣いの露店店舗や看板、不法駐車など、 景観への影響が深刻化しています。平成 29 年からは出店する店舗に対して、景観への配慮 を依頼しています。

#### (4) 渋滞緩和のためのパークアンドトレイン、パークアンドバスシステムの導入

河津桜まつり時の公共交通については、伊豆急行が「河津桜まつりパーク&トレインきっぷ」を発売しています。パーク&トレインは交通渋滞の改善や公共交通利用促進のため、マイカーから電車に乗り換え、目的地まで出かけるシステムです。伊豆急行線の伊豆高原駅前駐車場(約400台)利用者に対し、きっぷを割引価格で提供しています。また、季節臨時列車が運行されており特急踊り子号では東京直通2時間半で河津町に到着します。

バスについては、臨時の無料シャトルバスが運行されています。河津バガテル公園に約200台の駐車場が設置されることから、「バガテル公園下」、「バガテル公園」、「来宮裏口」を結ぶシャトルバスで繁忙期の土日に運行されています。

一方で、依然として渋滞が生じていることから、広域的な渋滞緩和のための取組の強化が 求められています。

#### (5)歩行者ネットワークの形成

河津桜まつり時の来訪場所としては、半数程度が河津川沿いのみに集中しており、川沿い を無理なく散策しているものと思われます。

次いで河津桜の原木に立ち寄る人も多いですが、原木周辺は道路が狭く、観光バスのすれ 違いができなかったり、乗用車の渋滞が生じたりする他、歩道が整備されていないため、歩 行者の交通安全上も課題があります。また、来訪者がゆっくりと楽しむスペースも不足して います。

このように町内では、河津川沿いから原木、来宮神社、足湯など、複数の観光スポットを 回遊する歩行者ネットワークが十分に形成・機能しておらず、回遊性の低下につながってお り、対応が求められます。

### 3) 河津桜まつり来場者アンケート調査より

#### (1)調査の概要

河津桜まつり来訪者の多様なニーズに対応した桜まつりのあり方や、周遊・動向の把握を 通して桜以外の観光拠点を結ぶネットワークを探るため、平成 30 年の河津桜まつり期間中 に個別ヒアリングによるアンケート調査(1,124 件)を実施しました。

#### (2) 来場者の属性

#### ①東京、神奈川から、50代以上の方が、家族や友達と一緒に来訪

河津桜まつりの来訪者は、半数以上が東京都、神奈川県から来訪しており、年齢は 50 代以上が多く、家族や友人と一緒に来訪しています。

静岡県内からの来訪は 17%であり、県東部地域にお住まいの方が多くなっています。県内からは比較的若い世代が来訪しています。

#### ②車での来訪が半数以上、滞在時間は交通手段によって異なる

河津桜まつりへは、半数以上が車で来訪しています。中部地方、関東甲信越地方からの来 訪者は車の割合が高く、より遠方からの来訪者はバスの割合が高くなります。

河津桜まつりの滞在時間は、交通手段により異なり、「電車」、「車」、「バス」の順に長くなる傾向があります。

一方で、週末をはじめ、駐車場の満足度が低くなる開催日があります。駐車に時間がかかったことが推察されるため、混雑時の対応が必要となっています。

#### (3)ネットワークと回遊性

#### ①前後の立ち寄り先は伊豆半島の東海岸

約半数の方が河津桜まつりに来る前に別の場所に立ち寄っており、その多くが、熱海市や

伊東市、東伊豆町など伊豆半島東海岸の市町となっています。

一方、河津桜まつりの後に別の場所に立ち寄る方も6割を超えており、その多くが、前述 の市町と下田市、伊豆市などとなっています。

伊豆半島内の市町との連携による誘客が非常に重要となっています。

#### ②団体向けモデル散策の提案

河津桜まつりに対する団体客の満足度が総合的に低い傾向があります。観光バスは滞在時間が限定されており、滞在時間が短いと満足度が低い傾向や、団体客の評価は「事前情報の収集」や「現地での案内」でも低いことから、団体客の降車場所からのモデル散策を滞在時間にあわせて提案することなどが満足度の向上に効果的であると考えられます。

#### ③回遊性の向上による満足度向上

回遊の少ないバス利用者の満足度が低いことや、滞在時間が長いほど満足度が高い傾向があることから、長く滞在してもらうことができるようなコースやポイントづくりは来訪の満足度の向上につながりやすいと考えられます。

なかでも、かじやの桜に来訪している人の満足度が全体に高くなっており、観光交流館に近く情報が受け取りやすいため、得られた情報により回遊が生まれていることが考えられます。原木や各名木の逸話など回遊にストーリーをもたせることも必要です。

#### (4)狙いを定めた情報発信

#### ①若者(30代以下)に向けたPR

河津桜まつりの満足度は30代以下の若い人で高くなります。30代以下の方は、来場者数に占める割合は低いですが、「来てみたら、良かった」と感じている人も多いと推察されるため、30代以下にアピールするような情報発信(PR)が有効であると考えられます。

#### ②情報発信の充実

回遊しない理由として「他の観光施設を知らない」を挙げる人が3割程度あり、この方達の「事前情報の収集」や「現地での案内」の満足度が低くなっています。開花情報や地域内の観光情報などについての情報発信を充実していくことが必要です。

### 4) 関係者ヒアリング

#### (1)調査の概要

河津桜のまちづくりについての意向を伺うため、平成 30 年 12 月に 2 日間の意見交換会を実施し、24 名の参加がありました。

#### (2)河津桜まつりについて

#### ①経済効果・運営体制について

河津桜まつりの運営は、河津町観光協会と河津桜まつり実行委員会だが、もう少し役場が 介入した方がよいと感じている。コストをかけない運営方法を検討したい。

役所内に、1 年通じて河津桜まちづくり課を設置することはできないか。河津桜まつり期

間外も専属の課が欲しい。

#### ②美しい"桜まつり"に向けた方針の作成

河津桜まつりについて河津町の方針が必要である。

小さくても美しい"まつりの環境"がほしい。

#### ③原木を守る

原木や通行者を守るために、原木の前の道を迂回させられるようになるとよい。

#### (3) 地盤の嵩上げとまちづくりについて

河川沿いの嵩上げをするのではなく、河川沿い以外で植えられる場所を見つけ、町中に桜 を植えて増やしていく方が現実的に思われる。(涅槃堂、峰、城山 他)。

個人の宅地内で短期間でも貸すことのできる場所を祭り期間の駐車場として活用をすることができないか。

#### (4)河津桜開花時期以外のまちづくり

#### ①観光地・定住地として

年間通じて誘客できるといい。

河津町にはリゾート地として、海あり、山あり、温暖で住みやすい魅力がある。新規就農者や定住者が増えるといい。

#### ②健康・スポーツなど

健康・スポーツなどに係わる特徴的な取り組みで、来訪客を増加させる。(七滝、涅槃堂、カーネーション、栖足寺、来宮神社などのウォーキング、トライアスロンやローラースポーツの場、御朱印めぐりとウォークラリーを組み合わせた取り組み 他)

#### ③地域文化の活用

町内には来宮神社(大楠)をはじめ良い文化がたくさんあるので活かしていきたい。 団体旅行者にも河津町の地域文化をアピールできるようにしたい。

#### (5) 桜の景観と植栽場所

#### ①IC 等からのお出迎えルート

伊豆縦貫自動車道逆川 IC の周辺にパークアンドライドの駐車場ができればよい。中心市街地までのルートに桜を植えれば、バスに乗ってくる方へのお出迎えになる。

ループ橋周辺には良い桜があるので、河津七滝と河津桜まつりをつなげて考えていければいい。河津川沿いと河津七滝周辺で開花時期がずれるのであれば、長期間の祭りの最中に見ごろが2回出来てよい。

#### ②桜の公園・広場

河津バガテル公園を整備して、バラだけでなく河津桜を植えて、河津桜の公園にする。 川沿いの河津桜は花見酒という感じではない。河津桜の広場があったらよい。 花泉園跡地に河津桜を植栽して公園にする。

#### ③桜の山

涅槃堂の見晴台の山側に桜を植えてもいいと考えている。

城山に河津桜を植えて桜でピンクになると見上げるのに良いのではないか。

ソーラーパネルの周辺に植えたら(ソーラーパネルで損ねた景観の)イメージがよくなるのではないか。

河津桜を堤防外に植えると見せ方が変わってくるかもしれない。窪地に植えれば、河川沿いから見おろせるのではないか。逆に築山に植えて見上げるのもよい。

#### ④民家の庭先など

町内の民家には一軒に一本の河津桜を植えてもらう。出来る限りつなげられるところはつなげていくと見ごたえのある景観になる。

神社、仏閣の了解を得て、河津桜を植える。

#### ⑤その他

原木を大切にしていきたい。

良い桜、1本桜の名所をつくる。

古都の桜のように品の良い景観になるようにしたい(露店とブルーシートではなく)。 あぜ道沿いに植栽する。

#### (6) インターチェンジ整備に期待すること

#### ①渋滞対策について

IC 整備による渋滞対策(インフラ整備)を考えないと住民の協力は得られない。 パークアンドライドを検討しても、渋滞してバスが動かなければ意味がない。 駐車場を新しく作るよりも、掲示板等で混雑表示する方がよいのではないか。

#### ②道の駅建設について

道の駅をつくりたい。災害対策、農産物の直売場など併設させれば、栄えると思う。

#### ③その他

IC 周辺は、河津桜を植栽できるとよい。桜以外に人を呼べる植物を植栽し、他の期間(季節) に人が来てくれるようにする。

桜だけではなく、立ち寄ってもらえるようなイベントを考えた方が良い。

## 5) 河津桜のまちづくりについてのアンケート調査

#### (1)調査の概要

河津桜のまちづくりについて住民がどのように感じ、何を望んでいるのかを把握し、河津町河津桜まちづくり計画に反映させるため、令和元年7月に18歳以上の町民1,000人を対象にアンケート調査を実施しました。

#### (2)河津桜は町民の誇りであり、河津桜を活かしたまちづくりが必要

河津桜に誇りを感じている人は約85%であり、河津桜が町のためになっていると考えている方は約9割であり、知名度、シンボル、有名なイベント、経済効果などに貢献していることが理由として挙げられています。また、こうした河津桜を活かした活性化の望む声が多

くなっています。

#### (3)河津桜のまちづくりにおいては基盤整備などが重要

河津桜のまちづくりを進めていく上で重要な施策は、河津桜の並木や拠点を整備すること、 幹線道路・駐車場を整備すること、景観まちづくりなどとなっています。基盤整備に係る施 策が求められていることがわかります。

#### (4)河津川沿いの桜並木を継承し、新規の植栽先は河津バガテル公園など

河津川沿いの河津桜並木は植栽基準を満たしていない部分があるなど、今後の桜並木の継承に課題がありますが、土手を広げて植栽基準を満たし、川沿いの桜並木を維持することが求められています。また、川沿い以外に新たに河津桜を植栽する場合には、河津バガテル公園、丘陵地や平地の適地などが候補として挙げられています。

#### (5) 桜の景観まちづくりのためには保護育成活動の推進が重要

河津桜の景観まちづくりを進めるために、河津桜の保護育成活動の推進が支持されています。また眺望点としては、河津バガテル公園、城山、河津川の橋上など、観光客の回遊拠点としては、来宮神社、大噴湯公園、原木、交流館などが挙げられています。

#### (6)基盤整備による渋滞解消や生活環境の向上が必要

河津桜まつりの際の渋滞対策としては、駐車場の整備や幹線道路の整備が求められています。一方、河津桜観光交流館周辺の未利用地については、現状のまま駐車場でよいとする意見と駐車場以外の活用を検討する意見が拮抗しています。基盤整備の遅れる田中地区については都市計画道路整備の推進が求められます。

#### (7)河津桜のまちづくり活動への参加を促す取り組みが必要

現在、約3分の1の方が河津桜のまちづくり活動に参加しても良いと考えていますが、より多くの方に参加してもらえるよう、河津桜まちづくりを周知していく必要があります。

#### 6) 河津桜中学生会議

#### (1)調査の概要

河津桜のまちづくりについて自由に意見を出し合う中学生会議を開催し、会議結果を取りまとめ、生徒からの前向きな意見等を河津桜まちづくり計画へ取り入れることを目的に令和元年8月に開催した会議で、河津中学校の1年生17名が参加しました。

#### (2) わたしたちと河津桜の関係を考えてみよう

#### ①美しい桜について

河津に有名な桜があってうれしい。桜の花がピンク色で珍しい。橋から見える桜並木がきれい。浜橋から館橋までのライトアップ。時期的に菜の花とマッチ。桜まつりの期間はコン

#### ビニや店が忙しくなる。

#### ②ポイント・桜の観光スポット

桜が咲いている高さが手に届く高さだから、写真を撮ることが出来る。電車と撮るときれい(踊り子)。下から見るととてもきれい。テレビによく出る。桜のトンネル。城山から見る桜がきれい。 河津桜まつり。原木が有名。

#### ③町中(身近)に咲いている

川沿いに桜が並んでいる。学校、家の庭に植えられている。露天風呂から少し桜が見える。出 合滝・大滝にある。町にたくさんある。

#### 4観光客について

幅広い年代の人が楽しめる。車が増える。河津桜まつりに外国人が多くなっている。原木にたくさん人が来る。夜桜ウォーキング。

#### ⑤屋台について

屋台が多くていろいろな食べ物が売っていていい。屋台がある。桜まんじゅう、桜たいやきが 美味しい。普段食べられないものが食べれる。

#### ⑥早く咲く

2月~3月にたくさん咲く。全国的に早く花が咲く。

# (3)河津桜をまちの宝にするためのアイディアを出そう

#### ~さらに魅力を高めて集客につなげる~

#### ①映えるスポットをつくる・映える人気商品を売る

桜を使った映えるスポット(オシャレな写真が撮れる)をつくる。夜でも映えるスポットをつくる。タピオカなど最近はやっている食べ物を売る。映える食べ物や商品を安く売る。 観光スポットを増やす。ライトアップの場所を増やす。

#### ②河津桜をもっと PR する

桜に関した物や食べ物だけ売る、河津桜限定のものを出す。桜の咲き具合をネットで広めて、 桜の良さをアピールする。河津桜を新聞に載せる、CM を作る、ポスターを貼る(コンビニ、下 田駅など)、動画で PR する。

#### ③楽しいイベントを増やす

サルのショーだけじゃなくて、他の動物のショーを増やす。おもしろいステージなどを行う。

#### 4新しいものを作る

桜商品をもっと増やして、桜グッズを安い値段で売る。河津桜限定のものを出す。河津桜のキャラクターぬいぐるみなどをつくる。コスプレイヤーを募集する。葉桜でも楽しめる様に何かをする。新しい桜のイベント(桜の花見)を作る。

#### ⑤河津桜の植栽を増やす

城山に登る道、他の地域(東伊豆町・下田市・伊豆市)の境、駅前の通り等に桜を増やす。もう 少し見高地区の方、天城方面、縦貫道に河津桜を植えた方が良い。たくさん桜を植えてあるけど、 もっと目立つところに植えて目立たせたい。もっと河津中の色んな所に桜を植える。

#### ~受け入れの取り組みを進める~

#### ①感じのいい屋台にする

安くて外見のいい屋台を増やす。限定商品、ライトアップに合う商品、テレビ紹介などを工夫 する。いろいろな種類の屋台を作る(地元産物、織物など)。

#### ②外国語への対応を整える

パンフレットにいろいろな国の言葉を書く。外国人が来て分かりやすくなるように AI を観光交流館、駅、など色々な場所に設置する。英語を覚える。英語バージョンのポスターを作る。

#### ③バリアフリーを充実する

誰もが行きやすい見晴し台等をつくる(障がいのある人や高齢者)。休憩する場所を増やす。改札をもっと広くして欲しい(Suica の機械を増やして欲しい)。

#### ④おもてなし・ボランティアをする

駅に案内所を作る。桜まつりボランティアを募集して、ボランティアの心を大切にして活動を する。迷っていたりしている人が居たら助けてあげる。

#### 5駐車場、道路を整える

歩道を歩きやすく広くして、歩道の中を歩いてもらう。駐車場を多くして、安く、料金をそろ える。

#### ⑥まちをきれいにする

河津川沿いをもっときれいにして多くの人がきれいな所を歩いてもらいたい。ゴミ箱の数を増 やす。ゴミを出させない為に屋台の人はゴミをもらってあげる。駅のトイレをきれいにする。簡 易トイレなどをたくさん置く。リサイクルする場所を増やす。

### 7) 河津桜まちづくりに係る課題のまとめ

以上の結果をもとに、河津桜のまちづくりに係る課題を以下のようにまとめました。

#### (1)河津川沿いの桜並木を維持し、快適に河津町に来訪することのできる基盤を整備する

河津川沿いの河津桜並木を後世に渡って引き継いでいくために、桜並木を維持することのできるよう河川整備や堤防後背地の活用を検討する必要があります。

また、河津桜まつり期間中に車の集中による渋滞が生じることから、伊豆縦貫自動車道や 都市計画道路の整備によるまちの活性化を河津桜のまちづくりにつなげていくことが求められます。

# (2)河津桜のまちづくりの拠点として桜並木を整備する方針を定めるとともに、まちなか の回遊につながる新たな拠点を形成する

河津川沿いの桜並木を整備するためには、「河津川流域における河津桜並木基本方針」(平成 30 年 静岡県) に基づいた整備基本方針を定め、実行していく必要があります。

また、河津川沿いの桜並木だけではなくまちなかの回遊につながるような新たな拠点の形成を官民双方により進めていく必要があります。

#### (3)河津桜の美しさを内外に伝えるために、河津桜に配慮した景観形成を進める

河津桜まつり期間中の露店やごみの散乱の他、桜並木越しに派手な色彩の建築物や屋外広告物が乱立することのないよう、河津桜に配慮した景観形成を進めていく必要があります。

#### (4) まちなかの低・未利用地を民間活力の誘導により適切に利活用する

河津桜まつり期間中の車の渋滞と駐車場の確保のために、まちなかに通年を通じた駐車場 用地が確保されており、低・未利用地が多い原因となっています。まちなかで適切な土地利 用の誘導が必要となっています。

#### (5)河津桜発祥の地として河津桜を誇りに思い、守り育てていく取組を進める

河津桜が河津町で発見された貴重な桜であることの共通の認識を持ち、原木をはじめとした貴重な資源を守り育てていくことが求められます。また、このことを通じて、河津桜が観光や産業の振興につながり河津町がより豊かな町として発展していく取組につなげていくことも求められます。

# 第3章 目標像と整備基本方針

#### 1)目標像

# 河津桜があふれ みんなが笑顔になる 誰もが過ごしやすいまち 河津

河津桜のあふれる町内で、河津桜の季節も、それ以外の季節も、美しい自然や温泉、文学・ 歴史など、多彩なふるさとの魅力を楽しむことができ、すべての町民と来訪者が、笑顔にな り、安全で快適に暮らし、過ごすことができるまちを目指します。

#### 2)整備基本方針

整備基本方針として、以下の6項目を掲げます。

# (1)河津桜のまちづくりにより、町民や観光客の安全性、快適性、利便性の向上を 図る 〈土地利用・基盤整備〉

河津桜のまちの主軸をなす河津川沿いの桜並木整備を行うほか、まちの副軸となる道路の整備、河津川沿いの後背地の活用、利便性の高い道路交通システムの導入などにより、町民にとっての暮らしやすさだけでなく、河津桜の観光に訪れた人も安全で快適に過ごすことができるまちづくりを進めます。

# (2) **河津桜による回遊性の向上と新たな拠点の整備を進める** 〈桜の拠点、ネットワーク形成〉

河津町は、河津桜発祥の地として多くの人に親しみ愛されているため、今後も河津桜の魅力を継承していくとともに、これまで培ってきた観光のまちとしてのまちづくりやまちなかの整備などの取り組みを生かしながら、桜の拠点や桜のフットパスなどにより河津桜による回遊性の向上や新たな拠点の整備を進めます。

# (3)河津桜の景観の維持・創出により、河津桜のまちにふさわしい景観形成を進める〈景観形成・景観誘導〉

城山や涅槃堂の桜見晴台など、高所から眺めた時の帯状の桜並木が河津町の特徴的な景観であり、また、背後の山地景観を活用した新たな視点場や視対象としての桜景観の創出も期待できます。河津桜の景観の維持や桜の眺望点の創出、見ごたえのある名木の活用などにより、河津桜のまちにふさわしい景観形成の取組を進めます。

# 

〈民間施設誘導〉

土地区画整理事業施行区域内は、河津桜まつりの際の駐車場地として、低・未利用地(駐車場や農地、空地)が多く残されているため、低・未利用地の住宅地利用や、沿道の商業サービス施設の立地など、民間の活力の導入による新たな魅力づくりを支援することで、桜の映えるまち並みづくり、商業地づくりを推進します。

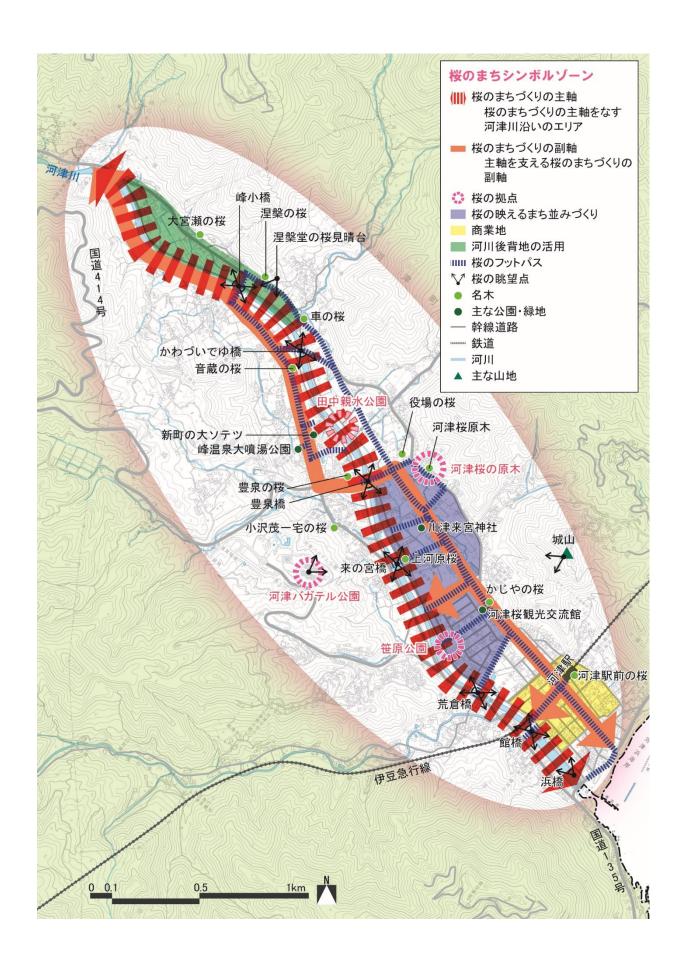
#### (5)様々な交流・連携を育み、活発化する 〈ソフトプログラム〉

人と自然、町民同士、町民と観光客、地域間、産業間など、様々な交流・連携による河津 桜のまちづくりが展開する環境づくりを大切にし、河津桜を通じたまちの活性化を目指しま す。

### (6)町民や企業等と行政との協働によるまちづくりを継続する 〈計画の推進〉

町民一人ひとりの河津桜に対する愛着と関心を高めるとともに、町民・企業等・行政の協働・連携による河津桜のまちづくりを進め、継続していくことを目指します。





# 第4章 基本計画

#### 1) 土地利用·基盤整備

#### (1)河川整備

河津町では、重要な観光資源である河津桜並木をシンボルとした観光産業が盛んであり、 開花時には県内外各地から多くの人々が訪れ、河津川と一体となった景観を楽しむ姿で賑わいを見せています。持続可能な観光産業とするため、後世へ河津桜並木を継承することが重要となっています。

しかしながら、後世に継承する河津桜の木を新たに川表へ植栽することは、流下阻害、堤 防管理、植樹基準などの観点から課題となっています。

一方、河津町を貫流する河津川は、地形的特徴により、下流部の被害ポテンシャルが高いこと、さらに多雨地域であり、温暖化傾向による更なる集中豪雨の増加等により流域における被害発生が懸念されています。

これらを踏まえ、桜管理者や関係機関、地域住民と協働で、「人々が安全かつ安心に暮らせる川づくり」を目指すため、町の重要な観光資源でもある桜の管理、河津川の治水機能の両立を可能とした河川整備を進めます。

施策	内容
河津川堤防の嵩上げ、腹	・河津川沿いの桜並木の再生と河津川の治水のため、河津川堤
付け	防の嵩上げと腹付けについて検討します。
桜並木整備基本方針の	・桜並木の整備にあたっては、現況の桜並木の景観が断絶しな
策定	いように、徐々に川裏へ移行するような整備とする必要があ
	るため、桜の生育状況ならびに治水状況から優先順位を検討
	するとともに、後背地の土地利用による整備の容易性を基に
	桜並木整備基本方針を策定します。
河津川沿いの桜並木の	・上記桜並木整備基本方針に基づき、桜並木の再生を進めます。
再生	

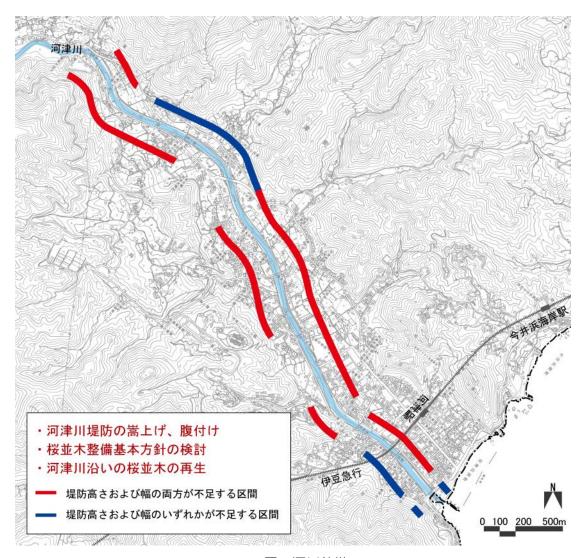


図:河川整備

# (2)堤防後背地の活用

河津川の治水事業を行うとともに、近接する民家、民有地の所有者など地域の協力を得ながら、現在の営農活動に配慮しつつ、「未来への遺産」となる桜並木の再生のための整備を進めます。

施策	内容
河津川堤防後背地にお	・河津川の治水のために必要な嵩上げと腹付けを行うことによ
ける基盤整備とそれに	り、河津川沿いの桜並木の再生を図るため、周辺の民家、民
伴う河津桜植栽の検討	有地の所有者の協力を得ながら、河川沿いに広がる後背地へ
	の河津桜の植栽を検討します。
	・伊豆縦貫自動車道の建設発生土を活用した基盤整備を検討し
	ます。

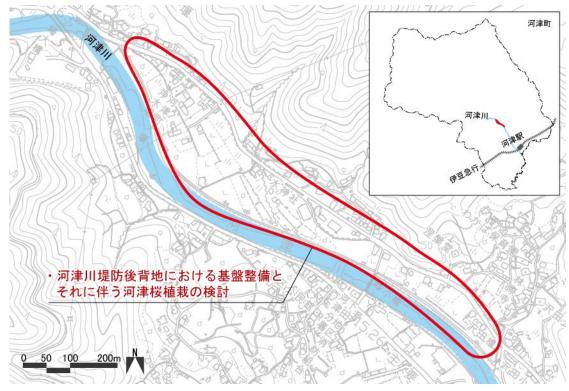


図:堤防後背地の活用

# (3)交通基盤・交通環境整備

河津桜を目当てに全国から河津町に来訪される方の利便性の向上を図るため、伊豆縦貫自動車道の整備促進や新たに設置されるIC周辺地域の振興計画の推進を図ります。また町内での渋滞を緩和するため、イベント時の交通渋滞対策を推進します。

施策	内容
伊豆縦貫道の整備に伴	・河津桜を見に全国から訪れる来訪客の利便性の向上のため、
う土地を利用したまち	伊豆半島における広域交通、高速交通の軸となる伊豆縦貫自
づくり	動車道の整備に伴い、IC 周辺の土地を有効的に活用したまち
	づくりを推進します。
(都)浜峰線の整備促進	・河津桜まつりの渋滞の一因となっているため(都)浜峰線の
	未整備区間の整備を継続して進めます。
河津桜まつり開催時の	・河津桜まつり期間中は、今井浜海岸駅や伊豆高原駅周辺や町
交通渋滞対策の推進	の北部、伊豆縦貫自動車道の逆川 IC の周辺等に駐車場を確
	保し、そこから電車やバスなどの公共交通機関を利用して会
	場に向かわせるパークアンドライドを促進するなど、交通渋
	滞対策を進めます。
	・市街地の鱗片部に駐車場としても利用可能な多目的広場など
	の整備を進めます。河津桜まつり期間中には、河津バガテル
	公園や防災公園を経由するシャトルバスバスの旋回場所と
	して、市街地への円滑なアクセスを確保します。
	・車両ナンバー規制や一部路線における一方通行化などその他
	の渋滞対策を検討します。
駐車場予約システムを	・河津桜まつり期間中の交通渋滞を緩和するため、事前予約駐
活用した渋滞対策の検	車場・駐車場予約システムを整備するとともに、駐車場への
青寸	非混雑ルート(迂回経路)を案内することで交通渋滞の緩和
	に寄与する仕組みの導入を検討します。
賀茂地域における広域	・河津桜まつり期間中の駐車場の確保をはじめ、河津桜まつり
連携対策	の来場者が賀茂地域を中心とする伊豆半島南部を回遊しや
	すくなる仕組みを県や近隣市町と連携を図りながら検討し
	ます。
	・駿河湾フェリーが新航路として松﨑港寄港を検討しているこ
	とから、桜まつり期間中の新たな渋滞緩和ルートとして利用
	してもらえるよう、県や民間事業者との連携を強化します。
伊豆道の駅ネットワー	・地域の多様な観光情報を道の駅を起点に一体的に発信する伊
クと連携した交通情報	豆道の駅ネットワークと連携し、河津桜まつりの際の交通情
の発信の検討	報を発信することを検討します。

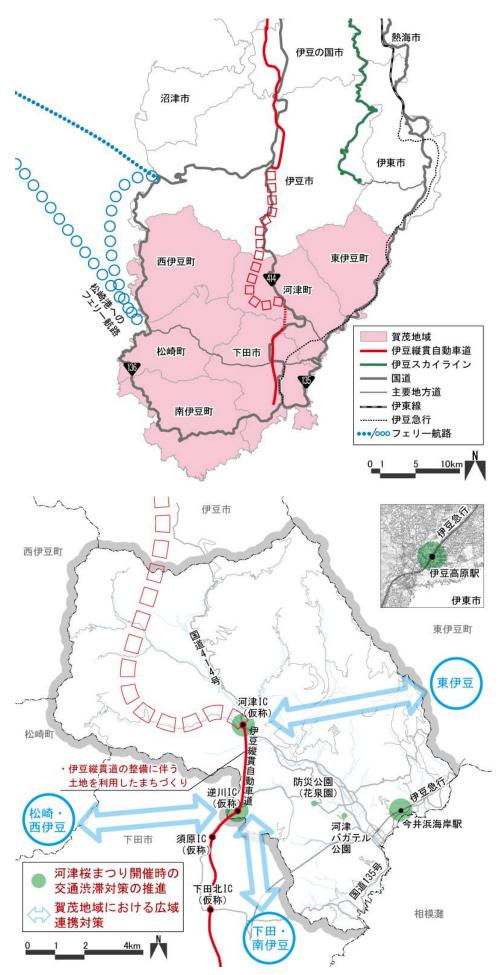


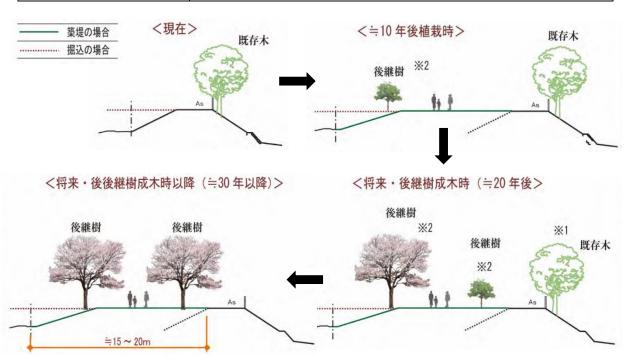
図:交通基盤・環境整備

### 2) 桜の拠点・ネットワーク形成

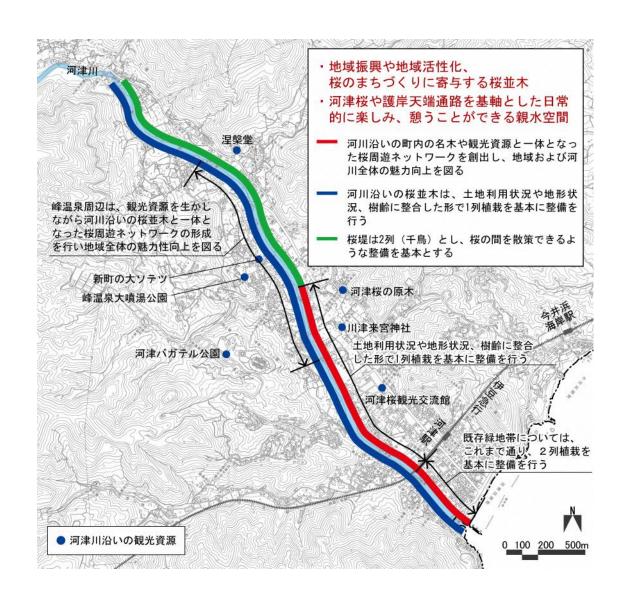
#### (1) 桜並木整備基本方針

河津川の桜並木は、日常的に町民がふれあえる空間として、また町民の誇りとして、さらに桜によるまちづくり・観光産業において中心的な役割を果たしていることから、「河津川流域における河津桜並木基本方針」に即し、桜並木整備基本方針を以下のように定めます。

方針	内容
地域振興や地域活性化、	・河津桜まつりでは、河津川沿いの桜並木を中心に上下流方向
桜のまちづくりに寄与	への移動が主に行われるとともに、河川から近接観光資源へ
する桜並木	の移動が行われています。沿川の様々な観光資源と周遊利用
	できるようなネットワークづくりの基軸となるような桜並
	木とします。
	・沿川の観光資源と河津川の桜並木を結ぶ新たな桜並木のネッ
	トワークやビュースポットなどと対応した桜並木とします。
	• 河川と新たなネットワークの結節点などの修景ポイント整備
	を検討します。
河津桜や護岸天端通路	・河津川の桜並木は、桜の鑑賞シーズン以外にも日常的に散策
を基軸とした日常的に	や通学など多くの人々に利用されているため、今後も、現在
楽しみ、憩うことができ	整備されている階段護岸など、河原や水辺への親水機能を維
る親水空間	持活用するとともに、ベンチなどを設置した休憩コーナーを
	計画し景観と利用の双方に配慮した桜並木とします。



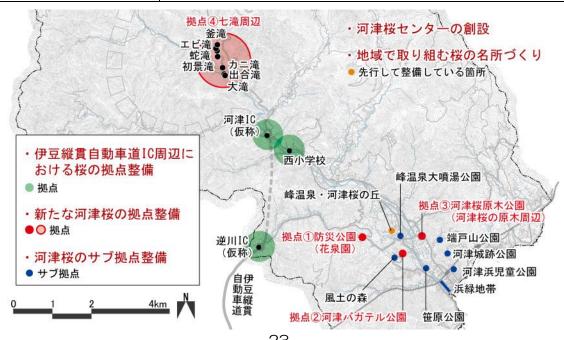
※1:新植栽桜が成木となった後の5~10年間は、残っている可能性は高いが、将来的には消滅する。 ※2:後継樹と後後継樹の植栽時期を10年程度ずらすことにより、その後の後継樹育成時にも10m間隔の 植栽が可能となる。(後継樹の天端道路近くと離れた場所との植栽順位は、植栽場所や既存木の生育状況を勘 案して、優先順位を決めるものとする)(河津川流域における河津桜並木基本方針 静岡県 より)



#### (2)新たな拠点整備

河津川沿いの桜並木は町のシンボルですが、枯死等により個体が減少しても現状では新た な植栽には課題があり、今後後継樹の育成などによる新たな桜並木の整備にとりかかっても 長い時間がかかります。このため河津桜のまちとしての多様な魅力づくりを支える新たな拠 点の整備を推進します。

施策	内容
新たな河津桜の拠点整備	①防災公園 平常時には地域住民や観光客の交流・憩いの場、河津桜まつり時には河津桜の拠点(駐車場を含む)として、災害時には避難場所として、地域の防災拠点となる公園・広場の適正な配置・整備を検討するとともに河津桜を植栽します。②河津バガテル公園 公園内外に河津桜を植栽し、河津桜の拠点として整備します。 ③河津桜原木公園 河津桜の発祥地であることを象徴する公園を整備します。 公園内には原木二世を植栽し、保存に配慮します。 ④七滝周辺 七滝やジオサイト、紅葉等の観光客の拠点としての充実に加え、河津桜も楽しめるよう整備を検討します。
伊豆縦貫自動車道 IC 周辺における桜の拠点整備 河津桜センターの創設	<ul><li>伊豆縦貫自動車道の整備に伴い、自然環境と調和した河津桜 やより早咲きで知られる河津正月などの植栽を施した拠点 整備に努めます。</li><li>河津桜についての情報活動拠点として、河津桜情報の一元化 や河津桜ガイドによる情報提供がなされるような「河津桜セ</li></ul>
河津桜のサブ拠点整備	・まちなかの既存の公園に、河津桜を植栽していくことで、地域の桜のサブ拠点化を推進します。
地域で取り組む桜の名 所づくり	<ul><li>新たな拠点として、地域コミュニティで取り組む桜の拠点づくりを進めます。</li></ul>



#### (3) 桜を楽しむ歩行者ネットワーク

河津桜の開花時には、多くの観光客が町を訪れ、河川沿いの桜並木やその周辺の出店を中心に回遊しています。一方、河津七滝ループ橋の周辺にも桜の見どころがあり、楽しむことができるほか、町内の道路を往来する際にも沿道の桜を楽しむことのできる場所が数多くあります。来訪者を温かく迎え入れるとともに、河津桜の開花時期に町内の広い地域を回遊して楽しむことのできる魅力を演出します。

施策	内容
河津川沿いの桜並木の	・河津川沿いの桜並木を適切に保護・管理するとともに、河川
保護・整備	法の規制により、今後堤防に影響を与える場所への植栽がで
	きないことを踏まえ、計画的な植栽を進めます。
交通ネットワーク形成	・都市計画道路や主要幹線道路の整備に伴い、歩行者が安全に
に伴う安全な歩道の確	歩くことのできる歩道を整備します。
保	
主要拠点を結ぶフット	• 河津桜の主要拠点を結ぶ回遊ルートを整備します。
パスの整備	・河津川沿いの回遊のみでなく、七滝方面など町内の広い地域
	に河津桜を楽しんでもらうことができる場所を創出し、新た
	な回遊ルートを設定し、誘客を図ります。
	・既存の桜のビュースポットへの誘導や新たなビュースポット
	を整備し、桜のまちとしてのイメージアップを図ります。

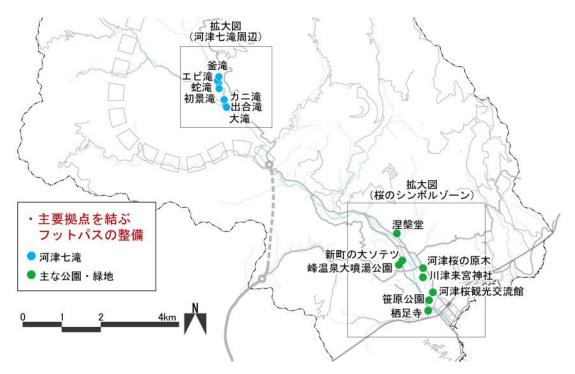


図: 桜を楽しむ歩行者ネットワーク

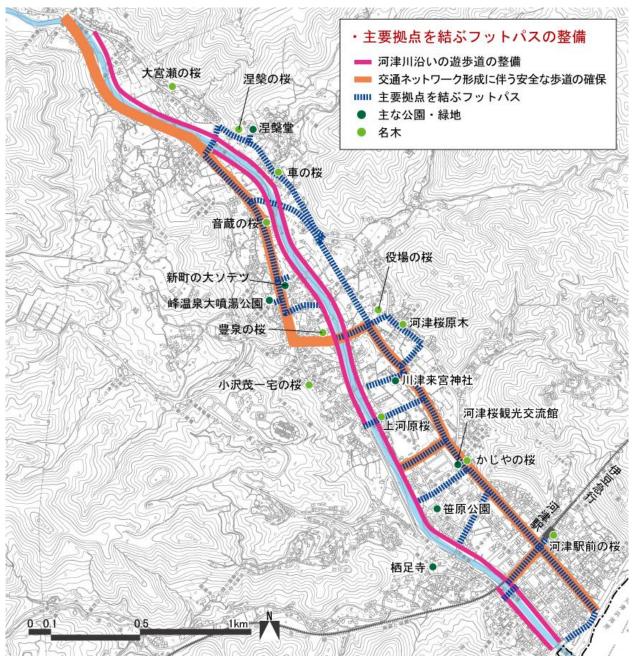


図:拡大図(桜のシンボルゾーン)



図:拡大図(河津七滝周辺)

# 3) 景観形成・景観誘導

# (1)河津川沿岸の景観形成

河津川沿岸の桜並木を維持するとともに、河津町景観計画の策定や水辺景観の保全、創出、活用などにより、河津桜発祥の地にふさわしい景観の形成を図ります。

施策	内容
河津町景観計画による	・景観法に基づく景観行政団体となり、町民、事業者、町の協
景観誘導	働による良好な景観形成を実現することを目的とした景観
	計画の策定を推進します。
	・全町的な建築物、工作物の景観誘導や重点地区の指定により、
	河津桜のまちにふさわしい景観形成を図ります。
桜並木の眺望景観の維	・城山や涅槃堂の桜見晴台など、高所から眺めた時の帯状の桜
持・創出	並木が特徴的な景観となっていることから、将来にわたって
	切れ目のない桜並木の景観を維持するとともに、眺望点の整
	備を推進します。
	・河津町市街地は、河津川を中心に両岸に広がり、近接して山
	地が迫る空間領域が明瞭な構成となっています。河津川から
	も桜並木の背後に山地が望めることから、背後の山地景観を
	活用した新たな視点場を設定します。
景観重要樹木の指定	・古木・名木は良好な維持管理のもとに古木・名木らしい風格
	が感じられるような保全・景観管理を行い、景観重要樹木へ
	の指定を検討します。
水辺景観の保全・創出・	・川らしい瀬や淵、河原のある景観を保全し、河道掘削を行う
活用	場合も現況の河川景観が自然に再生されるような掘削形態、
	位置等に配慮します。
	・階段護岸や河原など人々が水辺に誘われ、水辺を楽しむこと
	ができる景観の維持に努めます。
	・また、桜まつり時などには河原での出店による賑わい創出な
	どの可能性についても今後検討を行います。
河津桜まつり開催時の	・出店の仮設的な鋼管パイプやブルーシート、のぼり旗などに
景観誘導	ついても賑わいを損なわない範囲で適切な景観誘導を行い
	ます。
	・河津桜まつりの出店の看板など色彩について、桜より目立た
	ないよう配慮を依頼します。
	・期間中に桜が映えるような夜間景観を検討します。
	・桜まつりの際、ゴミが散乱することがないよう、環境美化を
	呼びかけます。

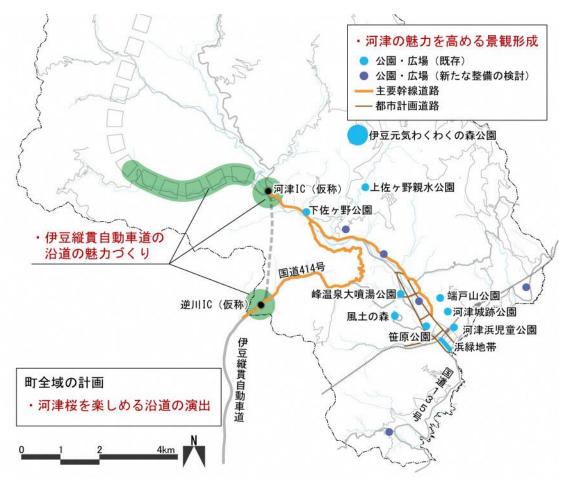
施策	内容
細部の修景措置	・転落防止柵は、現在主に鋼管パイプ柵が設置されているが、
	デザインが様々なタイプとなっていることから統一した転
	落防止柵への改修を検討します。
	• 河川構造物等については、周囲の景観との調和に配慮した修
	景整備を行います。
	・誘導案内標識は、現在統一されていることから今後もこのデ
	ザインを踏襲します。
	・天端通路の大部分の区間は、グレーの普通のアスファルト舗
	装となっていますが、近年施工された、かわづいでゆ橋下流
	の桜堤の区間は、景観に配慮して自然色アスファルト舗装と
	なっています。今後の改修にあたっては同様の自然色アスフ
	アルト舗装などの使用を検討します。
	・桜の根元は現在、菜の花ロードの名称にちなんで菜の花が植
	栽されていますが、この場所は通路際で維持管理が比較的容
	易であることから、早咲きチューリップなど他の草花を導入
	し多様な花景観の創出についても検討します。
	・また、上流部の桜堤区間と同様、フットライトの設置につい
	ても検討します。
	・照明灯や電柱などは、桜の樹木近くに位置することから、可
	能な限り統一します。あるいは焦げ茶系などの美化柱への変
	更を検討し出来る限り写真撮影を行っても目立たないよう
	に配慮します。
	• 桜の視点場から電柱等が外れるビューポイントの創造や電柱
	の管理者へ美化柱化を要請します。



### (2) 幹線道路沿道の景観形成

新たに整備される伊豆縦貫自動車道や都市計画道路など、道路から河津桜を楽しむことのできる景観づくりを進めます。

施策	内容
伊豆縦貫自動車道の沿	・伊豆縦貫自動車道の整備にあわせて河津桜を増やし、多くの
道の魅力づくり	来訪者を町内に誘導するための沿道の魅力づくりを進め、回
	遊性を高めます。
河津の魅力を高める景	・伊豆縦貫自動車道の河津 IC からまちなかへ誘導する主要幹
観形成	線である主要地方道下佐ケ野谷津線及び同逆川 IC からまち
	なかへ誘導する国道 414 号沿道には河津桜を植栽し、桜の
	シンボルエリアに向けてのおもてなしを演出します。
	・都市計画道路沿道は、河津桜の並木のほか周辺の山並みやま
	ちなみ等との調和を阻害しないよう景観誘導を図ります。
河津桜を楽しめる沿道	・桜は街路樹として適さないとされていますが、大鉢に植えて
の演出	改植するなど、町の特色を感じることのできる沿道景観の演
	出手法の研究開発を検討します。
	・沿道にある遊休地などを利用した河津桜の植樹、沿道を楽し
	むことのできる河津桜の演出を進めるよう努めます。



# 4) 民間活力の誘導

#### (1) 既存区画整理内の宅地化

河津川下流域の平坦地にまちの中心となるまちなかが形成されており、用途地域が指定されています。用途地域内では、2地区において土地区画整理事業が完了しており、都市基盤は整っているものの、宅地化は遅れており、低・未利用地が多く残されています。こうした低・未利用地が河津桜まつり時の駐車場地として利用されており、低・未利用地のまま残存する要因となっているため、早期の宅地化を促進します。

施策	内容
土地区画整理事業施行	・土地区画整理事業施行区域内は、低・未利用地(駐車場や農
区域内の低・未利用地の	地、空地)への戸建て低層住宅や中層共同住宅を主とする住
宅地化促進	宅地利用を促進します。笹原地区においては、地区計画に基
	づき、緑豊かなゆとりのある居住環境を形成します。
沿道の商業サービス施	・ 笹原地区の主要道路((都) 浜峰線、(都) 来の宮線、町道笹
設の立地促進【住商複合	原谷津線)沿道は、商業サービス施設の立地を許容する住宅
地】	地として、低・未利用地への住宅及び商業サービス施設の立
	地を促進し、土地の有効活用を図ります。

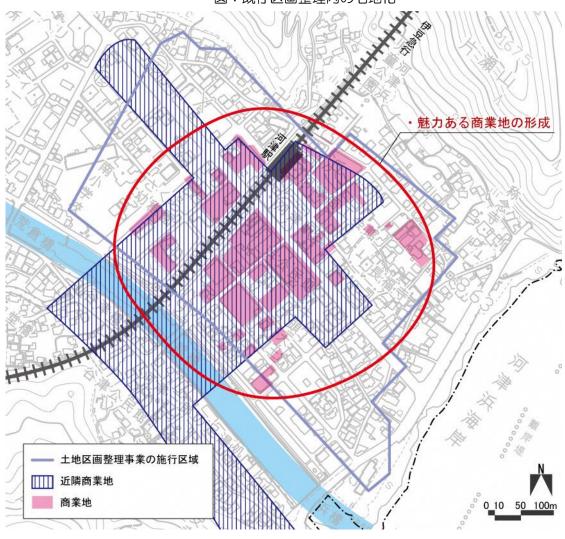
#### (2)魅力ある商業地の形成

河津駅周辺や幹線道路沿道などにおいて、魅力ある商業地の形成を促進します。

施策	内容
魅力ある商業地の形成	・河津駅周辺は、低・未利用地への商業サービス施設や観光交
	流施設などの立地を促進します。また、集客につながる工夫
	や快適な商業地空間づくりなどに取り組み、より便利で安心
	して買物ができる魅力ある商業地を形成し、集客力の向上を
	図ります。
	• 都市計画道路(浜峰線、峰田中線)沿道及び主要地方道下佐
	ヶ野谷津線沿道の商業地は、周辺の観光施設との連携や良好
	な街並みの形成などに配慮しながら、商業サービス施設の立
	地を促進し、商業地としてのまとまりや魅力の維持・充実を
	図ります。
	・古民家や空き家の活用を推進します。
沿道の商業施設の立地	・近隣商業地域内における、商業施設の立地を促進します。
促進【商業地】	



図:既存区画整理内の宅地化



# 5) ソフトプログラム

#### (1)河津桜の維持・保全活動

河津桜を後世にわたって維持・継承していくために、町内の河津桜の樹木の情報について できるだけ詳しく収集し、全国の河津桜の指標と成るよう育成保護や管理モデルを作成につ なげます。

また、現在、多くの観光客を集めている河津桜は、多数の方の努力により増殖され、育てられてきたことから、河津桜を温かく見守り、保護育成に必要な手入れを行っていく"担い手づくり"にも引き続き取り組んでいきます。

施策	内容
原木の保護育成	・定期的な診断に基づく適切な処置により、良好な状態を保ち、
	育成する環境づくりの検討を進めます。
	・定期的な診断に基づく適切な処置を継続しながら、状況を見
	極めて、代替わりとなる幹の育成に努めます。
	・挿し木や接ぎ木などの方法による原木後継の苗木作り、育成
	を検討します。
	・原木の後継樹として原木二世を育成するとともに、その適切
	な植栽場所を検討し、河津桜発祥の地として原木と後継樹を
	後世に引き継いでいきます。
河津桜の管理モデルの	• 河津桜の原木の状態、町内に分布する数多くの河津桜の生態
作成	や育成状況など、河津桜に関する情報を収集し、調査・研究
	を継続して、今後の保護育成に繋げます。
	・ 桜への環境負荷を低減するよう適切な維持管理計画を検討す
	るとともに「河津桜発祥の地」として他地域の河津桜の名所
	の管理のモデルとなるような維持管理手法の構築を目指し
	ます。
	・寄贈する河津桜が良好な状態を保つことができるように、苗
	木の寄贈のみでなく、寄贈先に対して河津桜育成技術を伝承
	します。
	・桜の植え替えは、既存の桜のボリュームを維持しながら、適
	正な場所に移行できるように、植栽のスケジュールを検討し
	ます。
河津桜の文化財指定の	・名木や河津桜並木など貴重な河津桜を文化財(記念物)とし
検討	て位置づけることによって、地域のまちづくりに活かすとと
	もに、地域全体で河津桜の継承に取り組むことを検討しま
	<b>す</b> 。

施策	内容
河津桜の毎木調査の実	・河津桜の基礎的な情報を把握し、発信するため、公共用地に
施検討	ある河津桜をはじめ、基礎的なデータ収集が可能な樹木を対
	象として、河津桜基礎リストの作成・更新を検討します。リ
	ストの作成には、これまでにある樹木データを活用します。
	・主な河津桜を対象として、樹木の個別特性やいわれ、施術暦
	などを詳しく記録した河津桜カルテの作成・更新を検討しま
	<b>す</b> 。
	• 早咲きで知られる河津正月など原木から派生した有用な特徴
	を持つ河津桜の活用を検討します。
	・河津桜基礎リスト・河津桜カルテを活用し、樹木の健康維持
	や優良な河津桜の拡大を図ります。
河津桜守人*1 制度の維	• 河津桜を見守り、適切に手入れしていく団体を育成していく
持と守人の育成	ため河津桜守人制度を維持します。
	•講習・実習などを通じて技術や知識を高め、河津桜守人とし
	ての育成に努めます。
河津桜守人サポーター*	・河津桜守人サポーターの役割や存在の大切さを広め、サポー
2の登録者拡大	ター登録者の拡大に努めます。
河津桜アドバイザーの	• 河津桜について専門的な知識・技術を持つ方を河津桜アドバ
派遣	イザーとして登録し、派遣する仕組みの創設を検討します。
	• 河津桜守人講習会や植樹、その他のイベント等への河津桜ア
	ドバイザーの派遣、指導提供に努めます。
地域住民等との連携に	・河津桜守人などの協力を得ながら、既存公園内にある河津桜
よる維持・管理	を適切に管理していくほか、植栽が可能な場所には積極的な
	河津桜の植樹を行い、管理の行き届いた魅力ある公園づくり
	に努めます。
	・地域に身近な公園・緑地の維持・管理については、地域住民
	やボランティアが主体となった清掃活動、美化活動などの取
	り組みを誘導・促進するなど、行政と地域住民等が連携・協
	力しながら進めます。
維持・管理参加者の拡大	• 河津桜の管理活動について情報発信を行い、参加者の拡大を
	図ります。また、小学生や中学生・高校生が参画できる仕組
	みの構築に努め、参加を促します。
	• 樹木管理に楽しみを感じて参加してもらうためのイベントの
	開催を検討します。

施策	内容	
河津桜に関する地域学	・郷土の資産である河津桜を小中学校の教材として活用するこ	
習の推進	とによって、郷土愛を育む教育を推進します。	
	・河津桜に関連した歴史文化や自然科学について学ぶ講座・勉	
	強会の開催を検討します。	
河津桜シンポジウムの	• 河津桜を活用した地域振興をおこなっている地域、団体を集	
開催	めた河津桜シンポジウムの開催を検討します。	
	・河津桜にゆかりのある地域を継続的に交流するため、河津桜	
	交流協会の設立を検討します。	

※1 河津桜守人・・・河津桜の講習や実習を受け町から認定された方

※2 河津桜守人サポーター・・・河津桜守人の活動をサポートするため町へ登録された方

#### (2)観光振興

河津町は、河津桜発祥地として全国的に知られるようになってきました。今後も、子どもから大人までが河津桜のあるふるさととしての誇りを持ち、全国に発信していくとともに、新たな魅力づくりに取り組むことで、発祥の地としてのふるさとづくりに取組みます。

施策	内容
河津桜まつりの充実	・河津駅周辺会場・峰会場・河津バガテル公園・七滝など、ま
	つり会場を分散化させ、それぞれの会場で特徴をもたせたイ
	ベント等を行い、地域が一体となって、さらに充実したまつ
	りとして育てます。
花いっぱいの地域づく	・道路や鉄道の沿線、観光施設や公共公益施設などの多くの人
り	が利用し、目にする場所や施設において、花の会などと連携
	しながら、花による演出や緑化を進めます。
	・町民や企業などへの河津桜や花や苗木等の配布を行い、地域
	が一体となって花いっぱいの地域づくりを進めます。
	・花の会などの花のまちづくりを先導する組織を育成するとと
	もに、その活動を支援します。
温泉会館の整備・充実	・温泉会館周辺の河津桜を活かし、魅力ある温泉施設の整備に
	努めます。
観光情報提供の強化と	・ホームページや多言語化した観光パンフレット、AI を用いた
観光ルート化	観光案内などの充実を図り、常に新しい観光情報の発信に努
	めます。
	・河津桜まつりのイベント期間中において町内の観光資源の情
	報発信を行い、さまざまなイベントを企画するなど観光客に
	町内を回遊してもらう仕掛けづくりを行います。
	・町民参加による町内の広い地域を回遊してもらうことができ
	るようなイベントの開催を官民協働により検討します。

施策	内容	
おもてなしの充実	・来訪者を温かく迎える心を大切にし、町民一人ひとりによる	
	それぞれの場面での「おもてなし」を充実します。	
	・障害のある方や高齢者の方、子ども連れや妊婦の方など、ど	
	のような方でも利用しやすいバリアフリーのまちとなるよ	
	う努めます。	
河津桜情報の収集と発	•病害虫への対応や樹木の手入れに関する情報・技術を収集し、	
信	多くの関係者にわかりやすく情報提供します。	
	・町内の河津桜に関する情報を収集し、町内外に発信します。	
水辺ビジネス等を活用	・平成 23 年の河川敷地占用許可準則の改正により河川空間の	
したにぎわいのある水	使用用途が緩和されました。これを受けて、河津川の河川敷	
辺空間づくり	空間を居心地のいい空間としていくために、住民、地方自治	
	体、民間事業者、河川管理者等の関係者が、知識や情報を共	
	有し、水辺の管理や賑わいのある水辺空間づくりに向けた取	
	り組み(ミズベリング)を進めます。	
	・水辺に関わる人たちのネットワークを拡大させながら、観光	
	客や住民等の滞在空間と滞在時間を増やしていきます。	
河津桜まつり期間外に	・河川沿いの駐車場、造成地、多目的広場などは、河津桜まつ	
おけるインフラの活用	りの期間外にもイベント等で積極的に活用します。	
	・インフラの有効活用について、多くの町民と一緒に考え、町	
	の活性化につなげていくことを検討します。	

# (3)地域経済の振興

河津町には、古くから多くの人を惹きつけてきた自然や温泉、歴史・文化など、豊かな環境と資質の高い資源があります。なかでも河津桜は多くの人を集めているため、河津桜を磨き上げ、それらを通した観光商品の開発・販売を図ります。

施策	内容
花卉の物産開発	・河津桜やバラなどの花卉については、切り花、苗、球根、種、
	園芸用品、花柄製品、ドライフラワー、押し花、寄せ花、香
	水、ジャム、ワインなど花そのものや加工製品の物産開発を、
	各産業間の連携のもと進めます。
河津桜のブランド形成	・原木を中心とした河津桜(並木)の保護育成と河津桜の切り
	枝販売や木工品の商品化など河津桜のブランドカを強化し
	ます。
	・河津桜ブランドを生かし、河津桜の切り枝の商品化等を通し
	た遊休・荒廃農地対策を推進します。
	・河津桜を利用した「河津桜ブランド」の開発、情報発信など
	を観光協会や商工会に要請します。

## (4) 広域連携の推進

伊豆縦貫自動車道河津下田道路の開通などを機に賀茂地域の市町との連携を強化することにより、本町や賀茂地域にとって、より望ましい観光振興など地域の活性化を図ります。

施策	内容			
イベント等における集	・賀茂地域で行われるイベント等の際、各市町で情報の共有・			
客力の向上	発信に努め、集客力の向上を図ります。			
	・賀茂地域内のイベントの開催時期などを検討・調整すること			
	により、通年で楽しめる地域とするほか、来訪者が地域内の			
	複数個所を回遊できるような工夫を検討します。			
宿泊等受け入れ体制の	・町内には宿泊施設が少なく、河津桜まつりの際の来訪者は町			
強化	外の宿泊施設を利用することが多いことから、賀茂地域内の			
	市町と連携し、受け入れ体制の強化を図ります。			

# 第5章 計画の推進

#### 1) 推進方策

#### (1) まちづくりに関する各種制度等の活用

土地区画整理事業や用途地域の見直し、都市計画道路の早期整備などによる計画的な土地利用の誘導を検討します。

河津桜の景観のほか、山林や農地と調和した落ち着きのある農山村集落、抒情あふれる湯ヶ野の温泉地など、地域の特性、良好な景観を保全するため、景観計画の策定を検討します。

#### (2)河津桜守り人を中心とした河津桜の維持・管理、有効活用

河津桜守り人などを中心とし、河津桜の維持・管理を行う仕組みづくりを行うと共に、その活動を支援します。

#### (3)まちづくりの推進体制の充実

#### ①庁内推進体制の充実

庁内において、関係各課が河津桜のまちづくりに関する事業や施策を調整・共有しながら、 横断的かつ柔軟な連携・協力体制のもとに各種事業や施策に取り組みます。

#### ②国や県、周辺市町との連携強化

国や県などの関係機関との連携を強化しながら、伊豆縦貫自動車道や河津川などの整備・ 改修を促進します。また、賀茂地域をはじめとする周辺市町との連携を図り、イベント時な どの相乗効果や総合的な地域振興に向けた取組みを強化します。

#### ③町民や事業者、各種団体・組織等との協働によるまちづくりの推進

町民等の河津桜のまちづくりに対する関心・意欲を高めるため、情報を広く発信します。 河津桜のまちづくりに参加、取り組みやすい環境を整えるため、地区懇談会等の機会の拡 充を図ります。また、まちづくりを支える人材、組織の育成を図ります。

#### (4) 財源の確保

本計画の内容は、現在策定中の次期河津町総合計画や総合戦略に適切に組み込み、地方創生等に係る交付金の対象として実施されていくことが望まれます。河津川の災害対策をはじめ、今後建設される防災公園等、七滝周辺を含む観光振興、伊豆縦貫自動車道とインターチェンジの整備など、河津町を取り巻くさまざまな事業と深い関連があることから、こうした関連事業の実施においても、計画の内容が適切に反映され、推進されていくよう配慮していくことが重要です。

また、河津桜まつりは、伊豆半島における広域的な観光資源となっていることから、静岡 県からの支援や周辺市町との連携等については、継続的に理解を求めていきます。

さらに、人口減少、少子高齢化等により財源の確保が厳しい中、企業版ふるさと納税やクラウドファンディングなど新たな協力者と財源確保のあり方を模索する必要もあります。

このように、さまざまな事業に係る財源や交付金を効果的に組み合わせることで、みんなが 対策顔になる河津桜のまちづくりを実現させていきます。

# 2) スケジュール

本計画の計画期間の10年間に、事業を推進します。

	施策	番号	短期	中期	長期
	河津川堤防の嵩上げ、腹付け	1)-(2)			
土地	河津川沿いの桜並木の再生	1)-(2)			
利用	河津川堤防後背地における基盤整備とそれ に伴う河津桜植栽の検討	1)-(3)			
基盤整備	伊豆縦貫道の整備に伴う土地を利用したま ちづくり	1)-(4)			
整備	河津桜まつり開催時の交通渋滞対策の推進	1)-(4)			
tH3	(都)浜峰線の整備促進	1)-(4)			
ネ桜	新たな河津桜の拠点整備	2)-(2)			
ツのト拠して	伊豆縦貫自動車道 IC 周辺における桜の拠点整備	2)-(2)			
•	河津桜のサブ拠点整備	2)-(2)			
ク形	地域で取り組む桜の名所づくり	2)-(2)			
成	主要拠点を結ぶフットパスの整備	2)-(3)			
	河津町景観計画による景観誘導	3)-(1)			
景	桜並木の眺望景観の維持・創出	3)-(1)			
景観形	景観重要樹木の指定	3)-(1)			
成	河津桜まつり開催時の景観誘導	3)-(1)			
景	細部の景観誘導	3)-(1)			
景観誘導	伊豆縦貫自動車道沿道の魅力づくり	3)-(2)			
導	河津の魅力を高める景観形成	3)-(2)			
	河津桜を楽しめる沿道の演出	3)-(2)			
設唱	土地区画整理事業施行区域内の低・未利用 り地の宅地化促進	4)-(1)			
誘導	魅力ある商業地の形成	4)-(1)			
	原木の育成保護	5)-(1)			
ソ	河津桜の毎木調査の実施検討	5)-(1)			
ーラ	河津桜守人制度の維持と守人の育成	5)-(1)			
プ	河津桜守人サポーターの登録者拡大	5)-(1)			
ログ	地域住民等との連携による維持・管理	5)-(1)			
フトプログラム	河津桜シンポジウムの開催	5)-(1)			
	観光情報提供の強化と観光ルート化	5)-(2)			
	おもてなしの充実	5)-(2)			
	河津桜のブランド形成	5)-(3)			
※タ	  事業の推進期間については、概ね短期が5	年土港 市	世が 10 年=	上洋 目知が	10年以上2

※各事業の推進期間については、概ね短期が5年未満、中期が10年未満、長期が10年以上となっています。

# 〔参考資料〕河津町河津桜まちづくり計画策定委員会について

河津町河津桜まちづく計画策定委員会は下記のメンバーにより、下記の日程で計画・案などについて検討しました。

#### 河津町河津桜まちづくり計画策定委員会

専門分野	役職等	氏名	委員長
地域計画	特定非営利活動法人 くらしまち継承機構 理事長	いとう こうぞう 伊藤 光造	0
学識経験者 林学	   ㈱加藤樹木医事務所 代表取締役 	かとう まさみち 加藤 正通	
農業団体代表者	河津町農業経営振興会長	### ### ### ### #####################	
観光業代表者	一般社団法人河津町観光協会長	やまだ かずこ 山田 和子	
商工業代表者	河津町商工会長	はせがわ のぶゆき 長谷川 延之	
地域団体	河津桜守人の会顧問	コララや たつま 土屋 達雄	
11	特定非営利活動法人 伊豆の田舎暮らし夢支援センター 理事長	วรุง เตนทร 土屋 順一	
11	河津町地域おこし協力隊	ゎ だ ゕ な こ 和田 佳菜子	
地方行政	静岡県下田土木事務所長	まつき しょういちろう 松木 正一郎 (H30度) ものもと てつぉ 森本 哲生 (R元度)	
町代表	河津町長	<sub>きし</sub> UfO3 岸 重宏	

# 検討スケジュール

	日時	議事	
第1回	平成 31 年	・河津桜まちづくりの現状と課題	
	3月11日	・河津桜まちづくり計画の構成	
第2回	令和元年	• 昨年度までの経過と今年度の予定について	
	6月17日	・河津桜まちづくり計画・構成案について	
		・河津桜のまちづくり計画への住民意向の反映について など	
第3回	令和元年	・河津桜まちづくりニュースレター、河津桜まちづくりアンケート調	
	10月30日	査、河津桜まちづくり中学生会議について	
		・まちづくり計画・案について など	
第4回	令和2年	・河津町河津桜まちづくり計画について	
	2月6日		

# 河津町河津桜まちづくり計画

策定:令和2年3月

河津町産業振興課 〒413-0595

静岡県賀茂郡河津町田中 212-2

電話 0558-34-1946

Fax 0558-34-1404

Mail sangyou@town.kawazu.shizuoka.jp

